

中東遠 5 病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託 仕様書

1. 業務名

中東遠 5 病院薬剤部・医療技術部合同研修事業業務委託

2. 業務背景・目的

中東遠地域に所在する 5 病院に勤務する薬剤部および医療技術部の職員を対象とし、合同研修を通じて専門知識の向上、地域内の連携強化、人材育成を図ることを目的とする。

3. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 3 月 31 日まで

4. 業務内容

受託者は以下の内容を含む研修事業を企画・運営するものとする。

- ・ 年間 4 回程度（最低 2 回）の研修を実施することを基本とする。ただし、内容や実施方法（対面／オンライン等）については、業務目的を踏まえた柔軟な提案を可とする。
- ・ 研修テーマおよび講師の選定
- ・ 会場またはオンライン開催環境の整備
- ・ 研修資料の作成・配布
- ・ アンケート調査の実施と集計
- ・ 研修報告書の提出

5. 成果物

- ・ 研修実施報告書（概要、出席者、アンケート結果、改善提案）
- ・ 研修資料データ（PDF 等）
- ・ フォローアップ計画書（任意提出）

6. 委託料上限

1,000,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

7. 受講対象および開催形式

(1) 対象

市立御前崎総合病院、菊川市立総合病院、掛川市・袋井市病院企業団立中東遠総合医療センター、公立森町病院、磐田市立総合病院の薬剤部・医療技術部職員

(2) 開催形式

対面／オンライン／ハイブリッドのいずれも可

8. 連絡体制・進捗報告

- ・代表機関（磐田市立総合病院）と月 1 回以上の進捗確認を実施。
- ・重大な変更・遅延が発生する場合、速やかに報告し協議すること。

9. その他

- ・ 本仕様書に定めのない事項は協議のうえ定める。
- ・ 本仕様書は契約締結後、契約書別紙として採用される。
- ・ 契約締結に際しては、受託者から提出された企画提案書の内容を仕様書の一部として取り扱う。ただし、当該内容に修正が必要と判断された場合は、発注者との協議により適宜調整する。